

第2章 お客さま以外の関係者との信頼関係構築（基本原則2）

2-1 事業運営の理念等の共有

伊藤商会が事業運営を行う上で、お客様以外にも従業員はもとより取引先等全ての関係者に対して、自らの事業運営の理念・ビジョンを明示して共有を図り、信頼関係構築の基盤を整備します。

2-2 法令遵守の周知

2-1における事業運営の理念・方針の共有を図った上で、伊藤商会が液石法の規制の下で事業運営が可能であることを従業員はもとより、取引先等関係者の理解・認識を十分得て、液石法等関係する法令の遵守を周知します。

第3章 社会への貢献（基本原則3）

3-1 事業運営・理念における社会貢献のコミットメント

伊藤商会は、LPガスの販売を通じてより豊かな生活を提供して、自らの事業が社会に受け入れられることによって存立し、かつ将来に向けて存続可能であり、社会への貢献が自らの利益にもなることを認識し、事業運営・ビジョンにおいて社会貢献のコミットメントを行います。

3-2 社会貢献の具体策の策定

伊藤商会は、3-1においての社会貢献のコミットメントを実践するべく、カーボンニュートラルへの対応や災害時の重要な役割など社会貢献に向けた具体策を策定します。

以上